

# 第七次甲府市総合計画

## 第1次実施計画 施策・事業体系(案)



基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要
------	-------	-----	------	-------	------	-----	-----	-----	--------------

**基本目標1 未来に輝く『ひと』を育む**

未来に希望が持てる持続可能な『まち』を創るためには、この地域を主体的に支え、未来に向かって活躍していく『ひと』の存在が重要です。地域で育まれた『ひと』が、愛着を持って主体的にまちづくりに関わりながら『まち』の『魅力』を磨き、その『魅力』が新たな『ひと』を惹きつけることで、人口減少が進む中においても、地域全体の更なる成長へとつながる好循環を生み出します。

こうした考えのもと、子どもの健やかな成長に関わる環境整備や学校教育の充実をはじめ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術の振興などを通じて、多様な立場の人々が互いの生き方を尊重し合う人権尊重の心や甲府への誇りと愛着を醸成するとともに、夢や希望を持ってそれぞれの舞台で自分らしく活躍・成長し、ふるさと甲府を胸に、輝いていくことができる『ひと』を育みます。

また、年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、つながりを大切にし、紡ぎ続けることにより、地域みんなで『ひと』を育むとともに、地域コミュニティをはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、共に支え合い、成長し合える環境を創ります。

施策1-1 誰もが学び、成長できる機会の創出						子ども未来/教育/まちづくり	誰もが生涯にわたって学び、成長し続け、社会構造の変化に適応していけるよう、次代を担う子どもたちの個性と才能を伸ばす学校教育の充実や教育環境の整備に取り組むとともに、地域における生涯学習の機会や内容の充実を図ります。 また、学校や地域でのつながりの中で、次代を担う青少年の自主性や社会性を育み、健やかな成長を支えます。
<b>①一人ひとりの力を伸ばす学校教育(8)</b>						<b>教育</b>	
◎:主要事業 ○:一般事業	「小施策」の名称		「事務事業」の名称				
	001	◎ 小学校外国語活動推進事業	教育	学校教育	外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動により、コミュニケーション能力の基礎を養う。		
	002	◎ 外国人講師による英語指導事業(中学校)	教育	学校教育	外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動により、実践的なコミュニケーション能力を養う。		
	003	◎ サポートティーチャー事業(小学校)	教育	学校教育	支援員等を配置し、児童一人ひとりに応じた学習・生活支援を行うことにより、健全な成長と学力向上、及び教員の業務負担軽減を図る。		
	004	◎ サポートティーチャー事業(中学校)	教育	学校教育	支援員等を配置し、生徒一人ひとりに応じた学習・生活支援を行うことにより、健全な成長と学力向上、及び教員の業務負担軽減を図る。		
	005	○ 教育指導事業(小学校)	教育	学校教育	各種協議会等の設置・運営や少年議会の取組などにより、児童の健全な成長と学力の向上を図る。		
	006	○ きめ細かな教育推進事業	教育	学校教育	支援を要する学校に市費負担教職員を配置し、学習・生活指導の充実を図ることにより、安定した教育支援体制を確保する。		
	007	◎ 新しい時代を担う人づくり基金事業(甲府の教育推進事業)	教育	学校教育	「甲府の教育」の全体像を構築するとともに、調査研究と学校・家庭・地域の連携により、創造性豊かな人材を育む学校づくりを推進する。		
008	○ 研修研究事業	教育	学校教育	時代が変わっても守り続けるべき価値と、時代の変化に合わせて取り入れるべき教育手法や内容の融合を模索することにより、学校教育の質の向上を図る。			
<b>②多様な学びを応援する環境づくり(21)</b>						<b>まちづくり/教育</b>	
009	◎ 小学校校舎整備拡充事業	まちづくり	建築管轄	少人数学級の拡大に対応するために校舎を増築する。			
010	◎ 小学校老朽化リニューアル事業	教育	教育施設	老朽化した施設の設備等の更新を行うことにより、安全・安心な施設環境の確保や教育環境の改善を行う。			
011	◎ 中学校老朽化リニューアル事業	教育	教育施設	老朽化した施設の設備等の更新を行うことにより、安全・安心な施設環境の確保や教育環境の改善を行う。			
012	◎ 小学校体育館空調設備設置事業	教育	教育施設	体育館に空調設備を整備することにより、児童が安全・快適に学べる教育環境と、災害時の良好な避難所環境を確保する。			
013	◎ 中学校体育館空調設備設置事業	教育	教育施設	体育館に空調設備を整備することにより、生徒が安全・快適に学べる教育環境と、災害時の良好な避難所環境を確保する。			
014	○ 学校営繕事業(小学校)	教育	教育施設	学校施設の計画的な維持・修繕を行うことにより、児童が安全に安心して学校生活を送れる教育環境を維持する。			
015	○ 学校営繕事業(中学校)	教育	教育施設	学校施設の計画的な維持・修繕を行うことにより、生徒が安全に安心して学校生活を送れる教育環境を維持する。			
016	◎ 教材・情報環境整備事業(小学校)	教育	学事	教材・教具の充実、及びICT機器等を活用した情報教育環境を整備する。			
017	◎ 教材・情報環境整備事業(中学校)	教育	学事	教材・教具の充実、及びICT機器等を活用した情報教育環境を整備する。			
018	○ 教育振興事業(小学校)	教育	学事	必要な教材や図書の購入、修繕などを行うことにより、新たな学習形態に対応していく。			
019	○ 教育振興事業(中学校)	教育	学事	必要な教材や図書の購入、修繕などを行うことにより、新たな学習形態に対応していく。			
020	○ 教育振興助成事務(小学校)	教育	学事	特色ある教育活動や研究への支援と就学困難な児童への援助により、小学校教育の充実と機会の保障を図る。			
021	○ 教育振興助成事務(中学校)	教育	学事	特色ある教育活動や研究への支援と就学困難な生徒への援助により、中学校教育の充実と機会の保障を図る。			
022	○ 維持管理事務(小学校)	教育	学事	設備・備品の適正な整備と、学校の適正な管理・運営を行うことにより、児童に安全で快適な教育環境を提供する。			
023	○ 維持管理事務(中学校)	教育	学事	設備・備品の適正な整備と、学校の適正な管理・運営を行うことにより、児童に安全で快適な教育環境を提供する。			
024	◎ 学校給食事業(小学校)	教育	学事	学校給食を教育活動の一環として児童に提供し、子どもたちの食生活・食教育に対する指導を行い、正しい食事マナー、健康的な食習慣・食生活を身につけさせる。			
025	◎ 学校給食事業(中学校)	教育	学事	学校給食を教育活動の一環として生徒に提供し、子どもたちの食生活・食教育に対する指導を行い、正しい食事マナー、健康的な食習慣・食生活を身につけさせる。			

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要
				026 新規		○ 私立学校等就学者給食費等給付事業(小学校)	教育	学事	甲府市在住で私立等の小学校に在籍する児童の保護者を対象に、給食費の負担軽減等を行うことで、教育環境の充実を図り、もって、子育て支援を一層充実させる。
				027 新規		○ 私立学校等就学者給食費等給付事業(中学校)	教育	学事	甲府市在住で私立等の中学校に在籍する生徒の保護者を対象に、給食費の負担軽減等を行うことで、教育環境の充実を図り、もって、子育て支援を一層充実させる。
				028		○ 学校保健事業(小学校)	教育	学事	定期健康診断等を実施することにより、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。
				029		○ 学校保健事業(中学校)	教育	学事	定期健康診断等を実施することにより、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。
				③可能性を広げる高校・専門学校での学び(9)		教育			
				030	◎	外国人講師による英語指導事業(高校)	教育	学校教育	聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの統合的な言語活動により、論理的・探究的に考えたり、表現したりするコミュニケーション能力を養う。
				031	○	入学準備金融助産事業	教育	学事	入学準備資金の融資により、子どもが教育を受ける機会を助長する。
				032	○	商業高等学校事務	教育	商業事務局	変化する経済社会に対応できる知識と能力を備えた人材を育成することにより、地域と社会の発展に貢献する。
				033	○	商業高等学校管理事務	教育	商業事務局	施設や情報機器を適切に管理することにより、生徒が安全かつ快適に学べる教育環境と円滑な学校運営を確保する。
				034	○	商業高等学校保健厚生事業	教育	商業事務局	生徒と教職員の健康管理と衛生環境の確保により、心身ともに健やかな学校生活と安定した教育活動を支える。
				035	○	商業高等学校振興事業	教育	商業事務局	教材や設備、部活動の充実により、生徒の多様な進路希望に対応した実践的な商業教育を推進する。
				036	○	商科専門学校事務	教育	商科事務局	教員の専門性向上と外部評価の実施により、時代の要請に応える教育内容と、質の高い専門教育体制を確立する。
				037	○	商科専門学校管理事務	教育	商科事務局	学校の広報と施設管理を適切に行うことにより、入学者の確保と安全で円滑な教育運営ができる環境を整える。
				038	○	商科専門学校振興事業	教育	商科事務局	専門教材や情報機器を整備・維持することにより、実務に直結する知識や資格を身につけられる教育環境を充実させる。
				④誰もが学び続けられる環境づくり(5)		教育			
				039	◎	生涯学習振興事業	教育	生涯学習	誰もが生涯にわたり学び続けられる環境づくりを行い、生きがいと人と地域のつながりを育む。
				040	◎	図書館管理運営事業	教育	図書館	蔵書資料の整備を図るとともに、良質な図書館サービスの提供により、読書文化の醸成と子どもの読書活動の推進を図る。
				041	◎	こうふ開府500年レガシー事業	教育	生涯学習	「こうふ開府500年レガシー事業」及び「こうふ開府の日」記念事業の実施により、こうふ愛を醸成する。
				042	○	公民館管理運営事業	教育	生涯学習	公民館を拠点に学習機会と活動の場を提供することにより、市民の生涯学習の充実と地域の交流を促進を図るとともに、施設の維持管理に努め、公民館の利用促進を図る。
				043	○	総合市民会館管理運営事業	教育	生涯学習	芸術文化・産業振興・健康づくりの場を提供することにより、市民の生涯学習と福祉の向上に寄与する。
				⑤青少年の自立と成長の応援(2)		子ども未来/ 教育			
				044	◎	青少年健全育成事業	子ども未来	子ども応援	青少年の自主性と社会性を育むとともに、関係機関等の連携により非行防止活動を推進し、青少年の健全な成長を支える。
				045	○	二十歳のつどい事業	教育	生涯学習	二十歳の門出を祝い、誇りと自覚を促し、社会的連帯感の高揚及び資質の向上を図るため、式典及び祭典を行う。
	施策1-2	自分らしく暮らせる福祉の充実					市民/福祉/ 保健衛生		誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って自分らしく暮らせるよう、互いに支え合う地域福祉を推進するとともに、高齢者や障がい者の方が地域社会とのつながりを保ちながら生き生きと暮らせる環境づくりに努めます。 また、生活に困窮する方々に対して、それぞれの実情に寄り添いながら、誰もが安定した生活を送れる環境づくりに努めます。
				①互いに支え合う地域福祉の推進(6)		福祉/保健衛生			
				046	◎	地域支援事業	福祉 保健衛生	長寿介護 地域包括支援 地域保健	高齢者の生活支援・介護予防等を充実させることにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境を整える。
				047	○	社会福祉総務事務	福祉	総務	社会福祉協議会の活動を支援するとともに、社会福祉に関する顕彰や啓発を行うことにより、市民の福祉意識と地域福祉活動の活性化を図る。
				048	○	福祉関係計画推進事業	福祉	総務	「第5次健やかいきいき甲府プラン」を着実に推進し、関係者の連携により、誰もが住み慣れた地域で支え合える地域共生社会を実現する。
				049	○	民生委員関係事務	福祉	総務	民生委員等の活動を支援することにより、地域における支援が必要な人を支える仕組みを強化する。
				050	○	戦没者・原水爆被爆者等援護事業	福祉	障がい福祉	戦没者遺族や被爆者等を支援し福祉の向上を図るとともに、平和の尊さを次世代に継承する。
				051	○	社会福祉事業等指導・監査事業	福祉	指導監査	社会福祉事業等サービス事業者を適切に指導・監査することにより、市民が安心して質の高い福祉サービスを受けられる環境を確保する。
				②高齢者が生き生きと暮らし続けられる環境づくり(8)		福祉			
				052	◎	生きがい対策事業	福祉	長寿介護	高齢者の社会参加を促進し、知識や経験を生かしながら、生きがいをもって地域で暮らせる環境を整える。
				053	○	福祉センター事業	福祉	長寿介護	高齢者や障がい者、ひとり親家庭等が交流・相談・介護予防に取り組める場を提供することにより、健康と福祉の増進を図る。

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要				
				054	○	老人保護措置事務	福祉	長寿介護	在宅での生活が困難な高齢者を保護することにより、安全で安定した生活の継続を確保する。				
				055	○	敬老対策事業	福祉	長寿介護	高齢者の長寿を祝い敬意を表することにより、敬老意識を高め、高齢者が尊重される社会づくりを進める。				
				056	○	在宅高齢者対策事業	福祉	長寿介護	心身や経済面で不安のある高齢者の在宅生活を支援することにより、住み慣れた地域での自立した暮らしを支える。				
				057	○	若竹ねざらい事業	福祉	長寿介護	ひとり暮らし高齢者の孤立防止と介護者の負担軽減を図ることにより、安心して暮らせる地域環境をつくる。				
				058	◎	成年後見制度普及促進事業	福祉	長寿介護	成年後見制度の利用促進と人材育成により、高齢者の権利と尊厳を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を整える。				
				059	○	介護保険対策事業	福祉	長寿介護	介護費用の負担軽減とサービス基盤の整備により、高齢者が地域で必要な介護を受けられる環境を確保する。				
				<b>③障がい者が自分らしく暮らせる環境づくり(13)</b>							福祉		
				060	◎	重度心身障害者医療費助成事業	福祉	障がい福祉	重度心身障がい者と家族の精神的・経済的負担を軽減することにより、安心して治療を受けながら健康を維持できるよう支援する。				
				061	◎	自立支援サービス事業	福祉	障がい福祉	障がい者等を対象とした障害福祉サービスに係る支給決定及び受給者管理を行うことにより、地域社会における共生の実現を目指す。				
				062	○	特別障害者手当等支給事業	福祉	障がい福祉	重度の障がいにより常時介護が必要な人に手当を支給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。				
				063	○	心身障害児児童福祉手当支給事業	福祉	障がい福祉	障がいのある児童を養育する家庭に手当を支給することにより、生活の安定と子どもの健やかな成長を支える。				
				064	○	自立支援医療事業	福祉	障がい福祉	更生医療(18歳以上)と育成医療(18歳未満)の医療負担を軽減することにより、心身の障害の程度の軽減、生活の安定と福祉の増進を図る。				
				065	○	自立支援補装具事業	福祉	障がい福祉	補装具や補聴器の助成により、障がい児・者の生活や就労を支えるとともに、コミュニケーション能力の向上を支援する。				
				066	○	自立支援給付審査会事業	福祉	障がい福祉	「甲府市自立支援給付認定審査会」を適正に運営することにより、障がい者等に適切な障害福祉サービスを提供する。				
				067	○	障害児通所支援事業	福祉	障がい福祉	障害児通所支援に係る支給や支援事業者への給付により、障がい児を対象とした通所支援のサービスを身近な地域で提供し、地域社会における共生を実現する。				
				068	○	障害児(者)施設整備事業	福祉	障がい福祉	障がい児・者施設の整備に要する経費の助成を行うことにより、安全で質の高い福祉サービスを提供できる基盤を強化する。				
				069	◎	障害者のすみよいまちづくり事業	福祉	障がい福祉	障がい者の社会参加と移動・生活のしやすさを高めることにより、地域の中で安心して暮らせる環境を整える。				
				070	◎	地域生活支援事業	福祉	障がい福祉	障がい者が地域で安心して暮らし続けられる支援体制を整えることにより、共に支え合う共生社会の実現を図る。				
				071	○	障害者センター事業	福祉	障がい福祉	障がい者の交流・活動・相談の拠点となる障害者センターを運営することにより、自立と社会参加を促進する。				
				072	○	身体障害者福祉事務	福祉	障がい福祉	介助用自動車の購入費を助成することにより、介助者の経済的負担の軽減を図るとともに、障がい者団体への補助金の交付により、障がい者の自立と社会参加を促し、障がい者福祉の向上を図る。				
				<b>④安心して利用できる社会保障の充実(11)</b>							市民/福祉		
				073	◎	生活保護扶助事業	福祉	生活福祉	生活に困窮する世帯に対し最低限度の生活を保障することにより、健康で文化的な生活の維持と自立の促進を図る。				
				074	◎	生活困窮者自立支援事業	福祉	生活福祉	生活に困窮する人が生活保護に至る前に、日常・社会・経済面で自立できるよう支援することにより、生活の安定を図る。				
				075	○	行旅病人死亡人取扱事務	福祉	生活福祉	行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に基づき、葬祭を行うとともに、無縁仏の供養を行う。				
				076	○	生活保護給付事務	福祉	生活福祉	生活保護制度に関する各事業を円滑かつ適正に運営することにより、必要な支援が確実に行き届く体制を確保する。				
				077	○	生活保護適正実施推進事業	福祉	生活福祉	生活保護制度を公平・公正かつ適正に運用することにより、支援の質と信頼性を確保する。				
				078	○	中国残留邦人生活支援事業	福祉	生活福祉	永住帰国した中国残留邦人とその配偶者が、地域で安定した生活を送れるよう生活基盤の確保を図る。				
				079	○	生活保護受給者就労支援事業	福祉	生活福祉	就労可能な生活保護受給者の就労を促進することにより、経済的自立を実現する。				
				080	◎	国民健康保険事業	福祉	健康保険	被用者保険に加入していない住民の医療を保障することにより、健康保持と健康増進を総合的に支える。				
				081	○	後期高齢者医療事業	福祉	健康保険	後期高齢者の健康維持と疾病予防を図ることにより、安心した生活の確保と医療費の適正化を図る。				
082	○	介護保険運営事業	福祉	長寿介護	介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境を確保する。								
083	○	国民年金事務	市民	市民	国民年金制度の適正な運用を行うことにより、被保険者の年金受給権を確実に確保し、生活の安定を支える。								
<b>施策I-3 子育て・子育てを支える環境づくり</b>							保健衛生/子ども未来/教育		誰もが結婚や妊娠、出産に関する希望を叶え、安心して子どもを産み育てられるよう、経済的支援や相談体制の充実を図るとともに、質の高い幼児教育や保育サービスが受けられる環境を整えます。また、子どもたちが地域で安心して過ごせる居場所の確保に努めるとともに、様々な課題の解決につなげるきめ細かな支援体制を整え、すべての子どもが安心して健やかに成長できる環境づくりを進めます。				
<b>①子育てに関する費用への助成(10)</b>							子ども未来						

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要
				084	◎	すこやか子育て医療費助成事業	子ども未来	子育て支援	子どもにかかる医療費の助成により、子どもの健やかな成長に寄与するとともに、子どもを持つ家庭の経済的な負担の軽減を図る。
				085	◎	ひとり親家庭等医療費助成事業	子ども未来	子育て支援	ひとり親家庭等の医療費負担を軽減することにより、健康の保持と生活の安定を図る。
				086	◎	多子世帯等への利用者負担額(保育料)軽減事業	子ども未来	子ども保育	多子世帯等の保育料負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める。
				087	◎	妊娠・子育て応援給付金事業	子ども未来	母子保健	安心して出産・子育てできる環境を確保するとともに、妊婦支援給付金を給付することにより、経済的負担を軽減する。
				088	○	母子生活支援施設等措置事業	子ども未来	子育て支援	困難を抱える母子や妊産婦を支援することにより、母子の健康と生活の安定を確保する。
				089	○	児童手当支給事業	子ども未来	子育て支援	児童を養育する保護者に児童手当を支給することにより、生活の安定を図るとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。
				090	○	ひとり親等福祉事業	子ども未来	子育て支援	児童扶養手当や自立応援給付金等の支給を行うことにより、ひとり親家庭等の福祉の向上を図る。
				091	○	養育医療等事業	子ども未来	母子保健	医療を必要とする未熟児や結核児童の治療を支援することにより、健康の保持と成長を確保する。
				092	○	小児慢性特定疾病対策事業	子ども未来	母子保健	小児慢性特定疾病にかかっている児童等の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、児童及びその家族からの相談支援により、自立の促進を図る。
				093	○	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども未来	子育て支援	児童の修学や就学支度、父母自身の技能習得や転宅などに要する資金の貸付を行うことにより、ひとり親家庭等の経済的自立と児童の福祉向上を図る。
				L		<b>②切れ目のない相談と支援の充実(5)</b>	保健衛生/子ども未来		
				094	◎	子育て総合相談窓口運営事業	子ども未来	子育て支援	子育てに関する相談支援や虐待予防、ヤングケアラー等への適切な対応・支援を講ずることにより、すべての子どもの最善の利益を守る。
				095	◎	母子保健事業	保健衛生/子ども未来	母子健康 母子保健	保健指導、健康診査等の実施、マイ保健師による切れ目のない相談支援を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図る。
				096	○	子育て短期支援事業	子ども未来	子ども保育	緊急時等に児童を一時的に保護することにより、仕事と子育ての両立支援・育児負担の軽減を図る。
				097	○	子育て・お助け隊派遣事業	子ども未来	子育て支援	育児の知識・知恵・経験等が豊富な育児経験者や高齢者による「子育て・お助け隊」を派遣することにより、子育て家庭の負担軽減に努める。
				098	○	ファミリー・サポート・センター事業	子ども未来	子育て支援	子どもを預けたい人(依頼会員)と預かりたい人(協会員)とで組織するファミリー・サポート・センター」を運営することにより、育児負担の軽減を図る。
				L		<b>③質の高い幼児教育や保育サービスの提供(3)</b>	子ども未来		
				099	◎	教育・保育施設等運営給付事業	子ども未来	子ども保育	保育所等に各種給付費・利用費等を交付することにより、多様な教育・保育施設の安定的な運営を支え、子どもが等しく質の高い保育を受けられる環境を整える。
				100	◎	幼児教育施設利用費等助成事業	子ども未来	子ども保育	子どもを私学幼稚園に就園させる保護者に対し助成を行うことにより、子育て支援の推進と幼児教育の振興を図る。
				101	○	公立保育所事業	子ども未来	子ども保育	保育を必要とする子どもに適切な保育を提供することにより、保護者の就労と子どもの健全な育ちを支える。
				L		<b>④子どもが健やかに過ごせる環境づくり(8)</b>	子ども未来/教育		
				102	◎	放課後児童クラブ事業	子ども未来	子ども保育	学校施設や児童館等を利用して放課後の安全な居場所を確保することにより、共働き家庭等の支援と児童の健全な育成を図る。
				103	◎	(仮称)子ども応援拠点施設整備事業	子ども未来	総務	本市の特徴である「子育て応援」と「子育て支援」を両輪とする取組を推進するため、子どもを中心に様々な世代が交流できる施設を整備する。
				104	◎	放課後子供教室推進事業	教育	生涯学習	勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。
				105	○	児童館等運営事業	子ども未来	子ども保育	遊びや生活の援助と、地域における子育て支援を行うことで、子どもを心身ともに健やかに育成する。
				106	○	教育・保育施設等整備事業	子ども未来	子ども保育	教育・保育施設の安全性と機能性を高めることにより、安心して学び育つ環境を確保する。
				107	○	幼児教育センター事業	子ども未来	子育て支援	幼児と保護者が集う場を提供することにより、地域における幼児教育と子育て支援の充実を図る。
				108	○	児童福祉総務費	子ども未来	総務	各種子ども・子育て支援事業の安定的な運営のための部内業務の円滑な事務執行を図る。
				109	○	チビッコ広場整備事業	子ども未来	子ども応援	子どもたちの健やかな育成を図るため、地域の協力を得る中で、身近な遊び場であるチビッコ広場の管理を行い、安全かつ健全な遊び場を提供する。
				L		<b>⑤子どもの安全・安心を支える学校の体制づくり(3)</b>	教育		
				110	◎	学校危機管理体制整備事業	教育	学校教育	学校内外のリスクに備えた体制を整えることにより、児童生徒が安全・安心に学べる環境を確保する。
				111	○	教育指導事業(中学校)	教育	学校教育	多様な課題を抱える生徒の居場所と支援の場として「ほっとルーム」を設置することにより、生徒の健全な育成を図る。
				112	○	教育研修所等管理運営事業	教育	学校教育	教育研修所の維持・管理を行うとともに、不登校児童生徒の学校以外の居場所として「あすなる学級」を設置することにより、多様な学習機会と社会的自立を支える。

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要					
基本目標	施策I-4	互いを尊重し共生できる社会の実現						市長直轄/市民/教育		性別や国籍、文化的背景などにかかわらず、誰もが地域で安心して暮らし、互いを尊重し合いながら、地域社会の担い手として活躍することができる社会づくりに取り組みます。 また、多様な文化や価値観を認め合い、日常の様々な場面で共に協力し合う多文化共生のまちづくりを進め、誰一人取り残されない共生社会の実現を目指します。				
			①人権を尊重する社会づくり(3)					市民						
			113	◎ 人権推進事業			市民	人権男女参画		人権意識を高めることにより、互いを尊重し合う誰もが安心して暮らせる社会を実現する。				
			114	◎ 平和都市宣言事業			市民	総務		戦争の記憶と平和の尊さを次世代に継承することにより、市民の恒久平和への意識を高める。				
			115	◎ 男女共同参画推進事業			市民	人権男女参画		性別に関わらず誰もが能力を発揮できる、平等で活力ある社会の実現を図る。				
			②多文化が調和し、共に支え合うまちづくり(3)					市長直轄/市民/教育						
			116	◎ 国際交流事業			市長直轄	国際交流		姉妹・友好・友情都市等との交流を継続的に実施するとともに、市民一人ひとりが国際理解を深めるための施策を推進する。				
			117	◎ 新しい時代を担う人づくり基金事業(姉妹・友好都市教育交流事業)			教育	学校教育		国際性と広い視野を備えた青少年を育成することにより、次代を担う人材の育成を図る。				
			118	◎ 多文化共生推進事業			市長直轄/市民	国際交流 市民		外国人市民を含むすべての市民が安心して暮らせる、包摂的な地域社会を形成する。				
			基本目標	施策I-5	地域とのつながり・愛着の醸成						市長直轄/市民/教育		文化芸術活動の振興や文化財の保存・活用を通じて、郷土への理解と愛着を深めるとともに、地域の魅力を次の世代へつないでいきます。 また、市民参画の機会を充実させ、多様な主体との協働を推進することで、地域とのつながりを強化し、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わり続けることができる環境づくりに努めます。	
						①文化・芸術を身近に楽しむ環境づくり(4)					教育			
						119	◎ 文化芸術推進事業			教育	生涯学習		文化芸術に親しむ機会を広げることにより、市民の創造性と豊かな感性を育む。	
						120	○ 藤村記念館事業			教育	歴史文化財		歴史的建造物を活用することにより、甲府の歴史文化を発信するとともに地域の賑わいを創出する。	
						121	○ 開府500年甲府の歴史を学ぶ事業			教育	歴史文化財		郷土の歴史と誇りを次世代へ継承していくことにより、市民の愛着と一体感を高める。	
						122	○ 御岳文芸座事業			教育	生涯学習		市民の芸術、文化創作活動の醸成を図り、もって市民の文化意識の高揚を図る。	
						②歴史・文化資源の保存と活用(4)					教育			
						123	◎ 史跡武田氏館跡整備事業			教育	歴史文化財		武田氏館跡の史跡と景観を保全し、活用することにより、郷土への誇りと地域の賑わいを創出する。	
						124	◎ 文化財保護事業			教育	歴史文化財		有形・無形の文化財を適切に保存し活用することにより、甲府らしさと郷土への愛着を継承する。	
125	○ 武田氏館跡歴史館管理運営事業						教育	歴史文化財		武田氏館跡の歴史的価値を発信することにより、理解促進と地域の交流・賑わいを生み出す。				
126	○ 出土品等管理事業						教育	歴史文化財		出土遺物等を整理・保存・活用することにより、甲府の歴史文化を次世代へ継承する。				
③市民の声を活かした協働のまちづくり(7)						市長直轄/市民								
127	◎ 広報推進事業						市長直轄	情報発信		市政情報を分かりやすく発信することにより、市民の理解と信頼に基づく市政運営を行う。				
128	◎ 広聴活動事業						市民	協働推進		市民の意見を市政に反映することにより、対話と参加に基づく開かれた行政を推進する。				
129	◎ まちづくり計画推進事業						市民	協働推進		地域主体のまちづくりを支援することにより、住民参加による持続可能な地域づくりを進める。				
130	◎ 協働推進事業						市民	協働推進		多様な主体の協働を促進することにより、地域課題の解決と活力ある社会の実現を図る。				
131	◎ 市民組織事業						市民	協働推進		自治会連合会等の活動を支援することにより、地域コミュニティの活性化と市政情報の円滑な共有を図る。				
132	◎ 地域集会施設整備助成事業						市民	協働推進		地域集会施設の整備を支援することにより、住民の交流促進と自主的なコミュニティ活動の活性化及び市民組織の育成・強化を図る。				
133	○ 悠遊館等施設管理事業			市民	協働推進		地域活動の拠点施設を適切に管理することにより、市民の交流と地域コミュニティの活性化を図る。							
基本目標	施策I-6	健康に生活できる環境の整備						福祉/保健衛生/子ども未来/産業/まちづくり/教育		子どもから大人まで、誰もが健康で活力ある生活を送れるよう、遊びや体験の機会を創出するとともに、スポーツ活動の振興を図ります。 また、ライフステージに応じた健康づくりの取組を推進し、市民が生涯を通じて心身ともに健やかに、地域活動や社会参加を続けられる環境の整備に努めます。				
			①健やかな暮らしを支える健康づくり(9)					福祉/保健衛生/子ども未来/産業						
			134	◎ 健康政策推進事業			福祉/保健衛生	地域包括支援 健康政策		健康づくりの取組を総合的に推進することにより、健康寿命の延伸と「元気Cityこうふ」を目指す。				
135	◎ 健康づくり推進事業			保健衛生 子ども未来	地域保健 母子保健		ライフコースアプローチの考え方を踏まえた健康づくり事業を、市民や地域の関係機関等と連携して実施することにより、ライフステージに応じた健康増進を図る。							

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要
				136	◎	精神保健福祉事業	保健衛生	精神保健	精神保健に関する相談支援や普及啓発、自殺対策、ひきこもり支援などにより、心の健康づくりを推進する。
				137	○	保健施設管理事業	保健衛生	健康政策	市民が身近に健康づくりに取り組める環境を整える。
				138	○	市民いこいの里管理事業	産業	企業立地雇用推進	余暇活動の場である市民いこいの里を適切に管理することにより、市民と勤労者の福祉と生活の充実を支える。
				139	○	保健衛生総務事務	保健衛生	総務	保健所職員の安全衛生と健康の維持増進を図る。
				140	○	保健統計調査等事業	保健衛生	総務	各種保健統計を整備することにより、公衆衛生、人口動向の基礎資料として活用する。
				141	◎	健康診査事業	保健衛生	地域保健	生活習慣病の早期発見と重症化予防により、市民の健康寿命の延伸を図る。
				142	◎	各種予防事業	保健衛生	医務感染症	予防接種の実施により、感染症の発生・発症・重症化及びまん延を防止する。
				<b>②生涯にわたって親しめるスポーツ環境づくり(6)</b>			<b>まちづくり/教育</b>		
				143	◎	スポーツ振興事業	教育	スポーツ	第2期甲府市スポーツ推進計画(R7.7策定)に基づいた施策・方策を進める。
				144	◎	緑が丘スポーツ公園整備事業	まちづくり	公園緑地	生涯スポーツの拠点整備を進めることにより、市民の健康増進と体力づくりの向上を図る。
				145	○	各種スポーツ施設管理事業	教育	スポーツ	施設の長寿命化及び施設運営の効率化を推進する。
				146	○	学校開放施設管理事業	教育	スポーツ	学校施設の開放により、地域におけるスポーツ活動の普及と機会の拡充を図る。
				147 新規	○	国民スポーツ大会冬季大会開催事業	教育	国スポ総体	全国規模の大会開催により、スポーツの普及と地域の活性化を図る。
				148 新規	○	全国高等学校総合体育大会開催事業	教育	国スポ総体	スポーツ実践の機会の提供により、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成する。
				<b>③心と体を育てる遊び・体験の機会づくり(2)</b>			<b>子ども未来</b>		
				149	◎	子ども運動遊び事業	子ども未来	子ども応援	遊びを通じた運動体験により、子どもの健全な心身の成長につなげる。
				150	◎	子ども応援事業	子ども未来	子ども応援	学びや体験の機会等を提供することにより、子どもたちが夢や希望を持ち、経済的環境に左右されず健やかに成長できる基盤を整える。

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要
------	-------	-----	------	-------	------	-----	-----	-----	--------------

**基本目標2 安全・安心で快適な『まち』を創る**

地域で育まれた『ひと』のつながりが、市民の安全・安心で健やかな暮らしを守るとともに、快適な『まち』を築く力となります。同時に、安全と快適さを併せ持つ『まち』は、『ひと』の成長と活躍を支え、新たな『魅力』を生み出すために重要な社会の基盤となります。

こうした考えのもと、災害や犯罪、交通事故、感染症などから暮らしを守り、誰一人取り残すことなく安全・安心で暮らせ続けることができる、強靱で持続可能な『まち』を創ります。

また、リニア中央新幹線の開業による様々な効果を最大限活かしていくとともに、社会インフラの整備・更新や持続可能な公共交通体系の実現に向けた取組など、都市基盤の強化を進め、甲府に住んでみたい、住み続けたいと思えるような、快適で利便性の高い生活環境を整え、美しく豊かな自然環境の保全や、次世代エネルギー等を活用した地球温暖化対策に取り組み、都市機能と自然が調和した『まち』を創ります。

**施策2-1 災害・感染症等に強い地域づくり**

						市長直轄/福祉/保健衛生/子ども未来/産業/まちづくり/教育/病院/消防本部			災害や感染症などの脅威から市民の生命と財産を守り、誰もが安心して住み続けられるよう、地域とのつながりを保つ中で地域防災力の向上や危機管理体制の強化などを進め、危機に対する強靱さを備えた地域を創ります。 また、救急医療体制の充実や医療支援体制の確立に取り組み、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりを推進します。
						<b>市長直轄/福祉/産業/まちづくり/教育</b>			
						市長直轄	防災企画	地域防災	防災資機材や情報伝達体制を整備することにより、市民の防災意識と地域の総合的な防災力を高め、災害に強いまちを築く。
						市長直轄	地域防災	地域防災	関係機関と市民の連携による訓練と防災教育を実施することにより、災害時の的確な初動対応と防災意識の高揚を図る。
						市長直轄	防災企画	防災企画	防災行政用無線を適切に維持管理することにより、災害時に市民へ迅速かつ確実に防災情報を伝達できる体制を確保する。
						福祉	生活福祉	生活福祉	小規模災害で被災した市民の生活を速やかに支援することにより、応急的な生活の安定と不安の軽減を図る。
						市長直轄	防災企画	防災企画	防災施設の管理や人材育成、関係機関との協定により、地域における持続的で実効性の高い防災体制を構築する。
						まちづくり	道路河川	道路河川	河川や生活水路を計画的に整備することにより、浸水被害の防止と良好な生活環境の確保を両立させる。
						まちづくり	道路河川	道路河川	降雨時の的確な水防活動により、浸水被害の発生や拡大を抑え、市民の生命と財産を守る。
						産業	林政	林政	山地における崩壊地の復旧や危険箇所対策の実施により、山地災害を未然に防ぎ、市民の安全を確保する。
						教育	教育施設	教育施設	【再掲事業】
						教育	教育施設	教育施設	【再掲事業】
						<b>市長直轄/産業</b>			
						市長直轄	危機管理	危機管理	国民保護訓練等を通じた有事の際の職員の対応能力等の向上や、国土強靱化地域計画に基づく取組の推進、新型インフルエンザなど、関係部局と連携した対応体制の構築により、安全で安心できる地域社会の実現を目指す。
						産業	林政	林政	盛土等の調査・監視・許可等を適切に行うことにより、不適切な造成を防止して盛土等による災害の発生リスクを抑制する。
						<b>市長直轄/企画/消防本部</b>			
						消防本部	警防	警防	市街地や周辺地域に消火栓を計画的に整備することにより、初期消火と消防活動の実効性を高めて火災被害を軽減する。
						消防本部	警防	警防	耐震性貯水槽などの消防水利を整備することにより、大規模地震時にも安定した消火活動が行える体制を確保する。
						消防本部	人事	警防	消防団の人材確保と装備の充実を図ることにより、地域防災力を強化する。
						消防本部	警防	警防	消火栓などの消防水利を適切に維持管理することにより、火災時に常に有効な消防活動が行える環境を維持する。
						市長直轄	地域防災	地域防災	救急事業に居合わせた人が、救命処置を実施できるよう、応急手当の普及事業を積極的に展開するとともに、日ごろからの安全対策の重要性を広く周知する。
						企画	連携共創	連携共創	消防事業等を広域連携で共同処理することにより、効率的で安定した消防体制を維持し、市民の生命、身体や財産を保護する。
						<b>福祉/保健衛生/子ども未来/病院</b>			
						病院	経営企画	経営企画	市立甲府病院が、地域に必要な医療を安定的に提供し、市民の命と健康を支えることにより、自治体病院としての役割を担う。
						病院	総務	総務	医療機関の機能分担と連携を強化することにより、急性期から在宅まで地域が一体となった切れ目のない医療支援体制を構築する。
						保健衛生	医療感染症	医療感染症	医療機関への立入検査の実施と、市民の相談支援を行うことにより、安心して医療を受けられる体制と医療の安全性を確保する。
						福祉	健康保険	健康保険	無医地区や医療資源の乏しい地域に診療体制を確保することにより、市民が必要な医療を受けられる環境を維持する。
						保健衛生	医療感染症	母子保健	平日及び休日夜間の救急診療と小児救急体制を整備することにより、地域で医療を受けられる体制を確保する。
						保健衛生	医療感染症	母子保健	初期救急と災害時医療の拠点となる地域医療センターを適切に管理することにより、医療提供体制を維持する。
						<b>保健衛生</b>			

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要	
施策2-2 安心な暮らしを守る犯罪の抑止と交通安全の確保				173	○	薬務等対策事業	保健衛生	衛生薬務	薬局や薬剤師の業務の適正化と資質の確保を図ることにより、医薬品の安全な利用と地域医療の質を向上させる。	
				174	◎	感染症対策事業	保健衛生	医務感染症	感染症の正確な情報把握と適切な支援・啓発を通じて、感染症の予防やまん延防止を図るとともに、新興感染症の発生に備えた取組を推進する。	
	①地域と連携した防犯対策の推進(4)						市長直轄/市民/教育			誰もが安心して住み続けられる環境を整えるため、地域住民や関係機関と連携しながら見守り活動・防犯活動を進めるとともに、消費者トラブルの未然防止や被害の軽減に向けた取組を推進します。 また、交通安全対策の充実を図り、高齢化が進む中においても、地域全体で安全で安心して生活を送ることができるまちづくりを進めます。
				175	◎	安全安心街づくり事業	市長直轄	危機管理	自主防犯ボランティア活動等の促進や、青色防犯パトロールカーの巡回により、地域の見守りを通じて犯罪の抑止と市民の安心な暮らしを確保する。	
				176	◎	街路灯助成事業	市民	協働推進	防犯・交通安全対策として街路灯の設置・維持を支援することにより、明るく安全な地域環境を整える。	
				177	◎	学校安全安心推進事業	教育	学事	学校内外の安全対策と緊急時対応体制を強化することにより、子どもが安心して学び生活できる教育環境を確保する。	
				178	○	社会を明るくする運動事業	市民	総務	犯罪や非行の防止と立ち直り支援を進めることにより、地域ぐるみで安全で安心な社会環境を形成する。	
	②消費者被害を防ぐ取組の推進(2)						市民			
				179	◎	消費者啓発育成事業	市民	総務	消費生活に関する情報提供と啓発を行うことにより、消費者の自立支援と権利の保護、トラブルの未然防止を図る。	
				180	○	計量検査事業	市民	総務	計量器の定期検査及び商品量目立入検査等を実施することにより、市民生活の安定と向上を図る。	
	③安全な交通環境の確保(6)						市民/まちづくり			
				181	◎	交通安全対策事業	市民	総務	交通ルールの徹底と交通安全意識の向上を進めることにより、交通事故の減少を図る。	
				182	○	運転免許証返納高齢者支援事業	市民	総務	高齢者の免許返納を促進することにより、高齢運転者による事故の発生を防止する。	
				183	◎	交通安全施設整備事業	まちづくり	道路河川	道路の交通安全施設を計画的に整備することにより、歩行者や車両が安全に通行できる交通環境を整える。	
				184	○	自転車対策事業	市民	総務	放置自転車の解消と市営駐輪場の適正管理を行うことにより、駅周辺や市街地の安全で円滑な通行を確保する。	
				185	○	通学路交通安全対策事業	まちづくり	道路河川	通学路の危険箇所を改善することにより、児童生徒が安心して登下校できる交通環境を維持する。	
				186	○	交通災害共済事業	市民	総務	交通事故の被害者や遺族を相互扶助で支える交通災害共済制度を運用することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図る。	
	施策2-3 心地よく暮らせる住環境の形成	①安全・安心で快適に暮らせる住環境づくり(5)						まちづくり		
				187	◎	住宅管理事務	まちづくり	住宅	市営住宅を計画的に修繕・改善することにより、低所得者や高齢者等が安定して生活できる住環境を確保する。	
				188	○	市営住宅駐車場整備事業	まちづくり	住宅	市営住宅の駐車場を計画的に整備することにより、災害時対応力と入居者の利便性を高める。	
				189 新規	○	住宅対策事務	まちづくり	住宅	高性能住宅の取得や建築を支援することにより、良好な住環境の形成と脱炭素化、住宅産業の振興を進める。	
				190	◎	建築物耐震化支援事業	まちづくり	建築指導	住宅や民間建築物の耐震化を促進することにより、地震被害の軽減と安全で安心なまちづくりを推進する。	
				191	○	アスベスト飛散防止対策事業	まちづくり	建築指導	民間建築物のアスベスト除去等を支援することにより、飛散による市民の健康被害を防止する。	
②地域の安心につながる空き家対策(1)						まちづくり				
				192	◎	空家等対策推進事業	まちづくり	空き家対策	空家等の適正管理と利活用を進めることにより、生活環境の改善と地域の安全性・活力を高める。	
③環境を守るゼロカーボンの推進(1)						環境				
				193	◎	地球温暖化対策事業	環境	環境政策	再生可能エネルギーの導入や啓発などを進めることにより、市民・事業者と連携して地域全体の脱炭素化を推進する。	
④自然と共に暮らすための環境保全(5)						産業/環境				
				194	◎	環境対策事業	環境	環境保全	大気や水質、騒音等の監視や指導等を行うことにより、市民が安心して生活できる良好な環境を維持する。	
				195	◎	都市美化事業	環境	ごみ収集	多くの市民が環境美化に向けて自主的に参加・行動していけるよう、支援、啓発などを行うことにより、清潔で快適な都市環境を保つ。	
			196	○	森林保護事業	産業	林政	森林病虫害や有害鳥獣への対策を実施することにより、森林環境の保全及び有害鳥獣からの被害の防止を図る。		
			197	○	マウントピア黒平管理事業	産業	林政	マウントピア黒平を適切に管理運営することにより、森林の公益的機能の発揮と利用者の保健休養、地域振興を図る。		

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要
				198	〇	右左口の里維持管理事業	産業	農政	自然環境を活かした保健休養と交流の場を提供する右左口の里を運営することにより、地域産業の振興につなげる。
	施策2-4	衛生的な生活環境の構築					保健衛生/まちづくり/環境		<p>快適で衛生的な生活環境を将来にわたって維持していくため、地域や関係団体と連携しながら、斎場・墓地の適切な管理や動物の適正飼養など生活衛生の充実に取り組みます。</p> <p>また、市民一人ひとりの理解と協力のもと、ごみの減量化や資源の有効活用を進め、多文化共生が進展している社会環境に対応できるよう、循環型社会の構築を通じて、誰もが住みよい持続可能な社会の実現を目指します。</p>
						①清潔で安心して暮らせる生活環境づくり(5)	保健衛生/まちづくり/環境		
				199	〇	斎場管理事業	保健衛生	衛生業務	甲府市斎場を適切に維持管理することにより、火葬業務を提供する。
				200	〇	つつじが崎霊園管理事業	まちづくり	公園緑地	市営墓地の環境整備と維持管理を行うことにより、利用者が安心して利用できる公園墓地の環境を確保する。
				201	◎	動物愛護事業	保健衛生	衛生業務	動物の適正飼養と愛護意識の啓発を進めることにより、人と動物が共生できる快適な生活環境を整える。
				202	〇	環境衛生事業	環境	ごみ収集	害虫等の防除支援、相談対応や土地の適正管理指導などを行うことにより、清潔で衛生的な生活環境を維持する。
				203	◎	生活衛生事業	保健衛生	衛生業務	食品や生活衛生の正しい知識の普及と事業者指導を行うことにより、市民の健康被害の発生を防止する。
						②資源を大切にす循環型のまちづくり(8)	環境		
				204	◎	ごみ減量と資源リサイクル事業	環境	ごみ減量	ごみの発生抑制と資源のリサイクルを推進することにより、持続可能な循環型社会の形成を進める。
				205	〇	明るくきれいなまちづくり基金事業	環境	ごみ減量	甲府市リサイクル推進員連絡協議会との協働により、自発的なごみ減量と資源リサイクルの推進を図る。
				206	〇	リサイクルプラザ管理運営事業	環境	ごみ減量	リサイクルプラザを適切に管理することにより、資源循環や地球温暖化対策、再生可能エネルギーに関する学びと体験の機会を提供し、環境負荷の低減と循環型社会の形成を図る。
				207	〇	環境総務事務	環境	総務	環境行政を担う事務施設としての適切な維持管理や、職員の労働安全衛生管理等を行うことにより、施策・事業の効率的な執行を図る。
				208	〇	塵芥収集事業	環境	ごみ収集	家庭から出るごみの適正な収集運搬や、一般廃棄物処理業の許可及び指導などを行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
				209	〇	最終処分場事業	環境	総務	一般廃棄物最終処分場施設の維持管理及び管理運営負担金の執行管理を行う。
				210	〇	一般廃棄物処理事業	環境	総務	一般廃棄物処理施設の運営主体である組合等と連携して適正に処理を行う。
				211	〇	産業廃棄物対策事業	環境	ごみ収集	産業廃棄物の適正処理と不法投棄防止を徹底するとともに、PCB廃棄物の期限内処理を進めること等により、循環型社会の構築を目指す。
	施策2-5	生活を支えるインフラの整備・更新					企画/産業/まちづくり/環境/上下水道局		<p>安全で快適な生活を支えるため、道路の整備・維持管理や生活排水の適正処理を推進するとともに、安全でおいしい水道水の安定供給に取り組みます。</p> <p>また、高齢化の進行を踏まえつつ、市民生活の利便性を確保できるよう、持続可能な公共交通体系の実現に向けた取組を進め、将来にわたって市民生活と地域経済を支えるインフラの整備・更新に取り組みます。</p>
						①暮らしを支える道路の整備と維持(16)	まちづくり		
				212	◎	和戸町竜王線整備事業	まちづくり	都市整備	東西の幹線となる都市計画道路を整備することにより、広域的な交通の円滑化を図る。
				213	◎	城東三丁目敷島線整備事業	まちづくり	都市整備	歩車道分離の街路を整備することにより、通行の円滑化と歩行者の安全、防災機能を高める。
				214	◎	住吉四丁目善光寺線整備事業	まちづくり	都市整備	歩車道分離の街路を整備することにより、通勤、通学者及び高齢者が安全に利用できる道路環境を確保する。
				215	◎	高畑町昇仙峡線整備事業	まちづくり	都市整備	歩車道分離の街路を整備することにより、通勤、通学者及び高齢者が安全に利用できる道路環境を確保する。
				216	◎	市道新設改良事業	まちづくり	都市整備	生活道路を整備することにより、地域の安全性と利便性、住環境の向上を図る。
				217	〇	高速交通体系整備事業	まちづくり	都市計画	国・県との連携を図り、広域交通道路の整備を促進する。
				218	〇	市単独街路事業	まちづくり	都市整備	都市計画道路用地の適切な管理と、要望活動等を行うことにより、国・県と連携した街路事業の円滑な推進を図る。
				219	◎	橋りょう長寿命化修繕事業	まちづくり	道路河川	計画的な点検と補修を行うことにより、橋梁の健全性を保ち、道路環境の安全を確保する。
				220	◎	道路維持管理事業	まちづくり	道路河川	市の管理道路を適切に維持管理することにより、安全で円滑な道路環境を維持する。
				221	〇	一般管理事務(道路河川維持事務)	まちづくり	道路河川	道路と河川を日常的に維持管理することにより、市民の安全で快適な生活環境を維持する。
				222	〇	道路用地管理事業	まちづくり	道路河川	市道内の未登記地や法定外公共物を適正に管理することにより、良好な住環境を確保する。
				223	〇	市道側溝整備事業	まちづくり	道路河川	側溝を改修・補修することにより、雨水排水の適切な処理と道路の安全な通行を確保する。
				224	〇	市道舗装(補修)事業	まちづくり	道路河川	老朽化した道路の舗装を補修することにより、安全で円滑な道路利用を確保する。

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要			
				225	○	歩道整備事業	まちづくり	道路河川	歩道をバリアフリー化することにより、誰もが安全に通行できる歩行環境を整える。			
				226	○	落石防止柵設置事業	まちづくり	道路河川	山岳道路の危険箇所へ崩落・落石の防止対策を実施することにより、通行者の安全を確保する。			
				227	○	地域整備事業	まちづくり	都市整備	新清掃工場・埋立処分場周辺の道路等を整備することにより、地域の生活環境を改善する。			
				<b>②安全で安心な水道水の安定供給(4)</b>						<b>上下水道局</b>		
				228	○	水源保全活動推進事業	上下水道局	水保全	市民等との協働による水源保全活動を実施することにより、水源保全活動の推進と意識啓発を図る。			
				229	○	水源域の水質検査事業	上下水道局	浄水	荒川上流域の表流水と昭和、中道系地下水の水質を継続的に検査することにより、安全な水源を維持する。			
				230	○	総合的危機管理対策の強化事業	上下水道局	総務	災害や事故に備え、水道事業の危機管理能力を高めることにより、危機の未然防止と発生後の影響の極小化を図る。			
				231	○	簡易水道等事業	上下水道局	水保全	簡易水道等施設を整備・管理することにより、山間地域の住民に安全で安心な水を安定的に供給する。			
				232	◎	水道管路耐震化事業	上下水道局	水道	急所施設や重要施設に接続する管路の耐震性を計画的に高めることにより、災害時の給水機能を確保する。			
				233	○	浄水施設等更新事業	上下水道局	浄水	老朽化した浄水施設等を更新することにより、施設規模の最適化と効率的で安定した水道水の供給を維持する。			
				<b>③清潔で快適な暮らしを支える排水処理の維持(8)</b>						<b>産業/環境/上下水道局</b>		
				234	○	総合的危機管理対策の強化事業	上下水道局	総務	災害や事故に備え、下水道事業の危機管理能力を高めることにより、危機の未然防止と発生後の影響の極小化を図る。			
				235	◎	管路施設の地震対策事業	上下水道局	下水道	激甚・頻発化する大規模地震に備えることにより、防災・減災両面から強靱で持続可能な下水道システムを構築する。			
				236	◎	処理場等施設の地震対策事業	上下水道局	浄化センター	下水道が有する機能を確保するため処理場等施設の耐震化を進める。			
				237	○	管路施設の調査及び改築事業	上下水道局	下水道	管路施設の状態を評価し、老朽化した管路等を計画的に改築していくことにより、持続可能な下水道事業を確立する。			
				238	○	処理場等施設の調査及び改築事業	上下水道局	浄化センター	施設の長寿命化を含めた改築・更新を計画的に実施することにより、将来にわたって下水道サービスを安定的に維持する。			
				239	○	生活排水対策事業	環境	環境保全	生活排水による汚濁を抑制することにより、公共用水域の水質を改善して良好な水環境を保全する。			
				240	○	浄化槽事業	環境	環境保全	北部山間地域の生活排水を適正に処理することにより、公衆衛生の向上と水環境の保全を図る。			
				241	○	農業集落排水事業	産業	農政	農業用水や河川の水質を保全することにより、古閑町及び梯町における生活環境と公衆衛生を維持する。			
				<b>④誰もが利用しやすい公共交通の確保(3)</b>						<b>企画</b>		
				242	◎	公共交通体系整備推進事業	企画	交通政策	地域特性に応じた公共交通を確保することにより、持続可能で利便性の高い公共交通体系を実現する。			
				243	◎	バス利用促進対策事業	企画	交通政策	路線バスの利便性を高めることにより、誰もが利用しやすい市民の移動手段として維持する。			
				244	◎	在来鉄道の利便性向上事業	企画	交通政策	中央本線（中央東線）及び身延線の高速度化や利便性を高めることにより、利用促進と定住人口の増加を目指す。			
				施策2-6 時代に合った良好な都市空間の形成							まちづくり	
<b>①暮らしやすさを考えた土地利用の推進(5)</b>								<b>まちづくり</b>				
245	◎	都市基本計画推進事業	まちづくり					都市計画	都市計画に関する計画等を策定することにより、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保する。			
246	○	都市計画事務	まちづくり					都市計画	関係機関と連携して都市計画事業を円滑に進めることにより、適正な土地利用を誘導する。			
247	○	土地開発指導事業	まちづくり					都市計画	都市計画法に基づく開発行為等に係る指導及び許可等を行うことにより、適正な土地利用を誘導する。			
248	○	建築指導事業	まちづくり					建築指導	建築基準法等に定められた建築確認・許可等を適正に行うことにより、建築物の安全性と良好な市街地環境の形成を図る。			
249	◎	地籍調査事業	まちづくり					地籍調査	土地の境界や面積を明確にすることにより、土地に関する行政・経済活動の基礎情報を整備する。			
<b>②安全で快適な市街地の整備(2)</b>								<b>まちづくり</b>				
250	◎	甲府駅周辺土地区画整理事業	まちづくり					区画整理	甲府駅周辺土地の区画整理を行うことにより、高次都市機能を備えた新たな都市拠点を形成する。			
251	○	濁川西地区整備事業	まちづくり					都市整備	濁川西地区の都市基盤施設を計画的に整備することにより、良好な市街地環境を形成する。			
<b>③地域の魅力を高めるまち並みづくり(2)</b>								<b>まちづくり</b>				
252	◎	景観まちづくり推進事業	まちづくり					都市計画	市民と協働で良好な景観を形成することにより、魅力と心地よさ、賑わいと自然を感じられるまちづくりを進める。			
253	○	屋外広告物指導事業	まちづくり					都市計画	屋外広告物を適正に規制・誘導することにより、良好なまち並みと眺望を保全する。			
<b>④憩いやすさを生む公園・緑地づくり(5)</b>								<b>まちづくり</b>				

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要
				254	◎	遊亀公園・附属動物園整備事業	まちづくり	公園緑地	動物福祉と利用者ニーズに配慮した親しまれる公園・動物園を整備する。
				255	○	動物園管理事業	まちづくり	公園緑地	都市型動物園の特性を生かした特色ある動物園を運営することにより、市民が学び親しめる場を創出する。
				256	○	都市公園管理事業	まちづくり	公園緑地	公園施設や樹木を適切に管理することにより、市民にうおいとやすらぎのある環境を提供する。
				257	○	圃場管理事業	まちづくり	公園緑地	花苗を安定的に生産・供給することにより、市民参加による花いっぱい運動を推進する。
				258	○	みどり豊かなまちづくり基金事業	まちづくり	公園緑地	地域公共施設の緑化などにより、緑と花にあふれるゆとりある都市環境の形成を支援する。

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要
<p><b>基本目標3 都市機能と自然が調和する甲府の『魅力』を磨く</b></p> <p>都市機能と自然が調和した安全・安心で快適な『まち』が、将来にわたって発展し続けていくためには、『ひと』が集まりたいと感じる『魅力』を生み出し、活発な交流と賑わいを創出することが求められます。500年以上の歴史を持つ甲府らしい『魅力』を高めることで市内外から多様な『ひと』や産業を惹きつけ、地域への愛着を深め、『ひと』が輝き、『まち』に活力があふれる未来につなげていきます。</p> <p>こうした考えのもと、自然・歴史・文化・地場産業といった豊かで特色ある地域資源の『魅力』を磨き上げ、『ひと』を惹きつけることにより、幅広い産業の振興や雇用の創出を通じて地域の稼ぐ力を高め、移住・定住者の増加や市街地の活性化、自然や景観の保全など、経済・社会・環境の統合的な取組が更なる『魅力』と地域への愛着を生み出す持続可能な好循環を創ります。</p> <p>また、自主的・自立的な自治体運営や戦略的なシティプロモーション、やまなし県央連携中核都市圏をはじめとする県都・甲府としてのリーダーシップを発揮した広域的な連携など、地域活力を向上していくことにより『魅力』を磨き上げます。</p>									
<p><b>施策3-1 宝飾をはじめとする地域産業を活かしたブランド力の強化</b></p> <p>地域への誇りと愛着を高めるとともに、様々な産業を強化し、将来的な定着につながるよう、宝飾産業をはじめとする甲府ならではの多様な地域資源を活かした魅力を磨き上げます。</p> <p>また、甲府ブランド認定制度の推進やふるさと納税制度を活用した地域の特産品・伝統産業の振興に取り組み、交流の活性化とふるさと意識の醸成を図ります。</p>									
<p>①「宝石のまち甲府」の魅力の向上(1)</p> <p>産業</p>									
<p>259 ◎ ふるさと応援寄附金推進事業</p> <p>産業 ふるさと納税</p> <p>ふるさと納税制度を活用して甲府市の魅力を発信することにより、地場産業の活性化と自主財源の確保を図る。</p>									
<p>②甲府の魅力を高めるブランドづくり(3)</p> <p>産業</p>									
<p>260 ◎ 地場産業振興対策事業</p> <p>産業 商工</p> <p>地場産業の基盤と販路の強化により、新たな価値の創出に取り組み地場産業の発展と地域の活性化を図る。</p>									
<p>再掲 ◎ 商工業推進事業【再掲】</p> <p>産業 商工</p> <p>【再掲事業】</p>									
<p>再掲 ◎ 産地保全強化対策事業【再掲】</p> <p>産業 農政</p> <p>【再掲事業】</p>									
<p><b>施策3-2 地域活力を支える産業の振興と雇用の創出</b></p> <p>地域の活力を高めるため、商工業者の経営基盤の強化や起業・創業しやすい環境づくりに取り組むとともに、農林業の担い手育成や生産基盤の整備などを進め、地域経済を支える地場産業の持続的な発展を支えます。</p> <p>また、新たな企業を誘致するとともに、魅力のある地元企業の情報発信の強化などの就労支援による雇用機会の創出を図り、誰もが安心して働き続けられる環境づくりを進めます。</p>									
<p>①まちに活力を生む商業・工業の振興(2)</p> <p>産業</p>									
<p>261 ◎ 商工業推進事業</p> <p>産業 商工</p> <p>商店街と中小企業、創業者を総合的に支援することにより、中小企業等の振興を図る。</p>									
<p>262 ◎ 融資対策事業</p> <p>産業 商工</p> <p>中小企業への円滑な資金供給を支援することにより、経営基盤の強化と事業の安定化を図る。</p>									
<p>②自然の恵みを活かした農業・林業の振興(13)</p> <p>産業</p>									
<p>263 ◎ 農業経営基盤強化促進対策事業</p> <p>産業 就農支援</p> <p>多様な担い手を育成・確保や、農地の有効活用などにより、持続可能な農業経営の確立を図る。</p>									
<p>264 ○ 指導普及事業</p> <p>産業 就農支援</p> <p>実証栽培試験や技術指導を行うことにより、農業生産性の向上や農畜産物の品質向上を図る。また、各種セミナーや体験学習会等を開催することにより、農業の普及を図る。</p>									
<p>265 ◎ 産地保全強化対策事業</p> <p>産業 農政</p> <p>農産物のブランド化と担い手への農地集積により、農地の保全と強化を図る。</p>									
<p>266 ○ 農業委員会事務</p> <p>産業 農委事務局</p> <p>農地の利用調査や農地台帳の管理、担い手の育成に努めることにより、農地の適正かつ効率的な利用を推進する。また、遊休農地等の解消と、農地の集積を推進する。</p>									
<p>267 ○ 農業施設等整備事業</p> <p>産業 農政</p> <p>地域営農活動の維持・活性化を支援することにより、都市近郊農業の近代化と良好な地域環境の保全向上を目指す。</p>									
<p>268 ○ 有害鳥獣対策事業</p> <p>産業 就農支援</p> <p>有害鳥獣による農作物被害を抑制することにより、安定した農業生産を確保する。</p>									
<p>269 ○ 農業施設等管理事業</p> <p>産業 農政</p> <p>農業用施設と農地環境を適正に管理することにより、農業生産の維持と営農環境の改善を図る。</p>									
<p>270 ◎ 森づくり推進事業</p> <p>産業 林政</p> <p>適切な森林整備を行うことにより、森林の公益的機能を発揮させる。</p>									
<p>271 ◎ 林道維持管理事業</p> <p>産業 林政</p> <p>市営林道と作業路を適切に管理することにより、林業の振興と地域住民の道路交通を支える。</p>									
<p>272 ○ 農政普及事業</p> <p>産業 農政</p> <p>農政普及や生産性向上への支援などにより、農業経営の安定化と農業の活性化を推進する。</p>									
<p>273 ○ 地域振興支援事業</p> <p>産業 農政</p> <p>旧市町村単位(旧中道町及び上九一色村北部)の地域活動を支援することにより、一体感の醸成を図る。</p>									
<p>274 ○ 農業センター管理事業</p> <p>産業 就農支援</p> <p>農業振興の拠点である農業センターを維持管理することにより、農業経営力の向上を支える。</p>									
<p>275 ○ 森林林業普及啓発事業</p> <p>産業 林政</p> <p>森林・林業の普及啓発を行い、魅力発信や交流人口増加の取組を行うことにより、本市の豊かな森づくりにつなげる。</p>									
<p>③働く場と人をつなぐ雇用の創出(3)</p> <p>産業</p>									
<p>276 ◎ 雇用促進対策事業</p> <p>産業 企業立地雇用推進</p> <p>多様な世代の就労機会を提供するとともに、若年者から高齢者に至るまでの就労環境の整備を行う。</p>									
<p>277 ○ 労働福祉事業</p> <p>産業 企業立地雇用推進</p> <p>労働相談室の設置等により、労働者の福祉の向上や生活の安定を支える。</p>									
<p>278 ○ 勤労者福祉センター管理事業</p> <p>産業 企業立地雇用推進</p> <p>勤労者の交流と文化活動の場である勤労者福祉センターを管理することにより、より豊かな生活の形成を促進する。</p>									

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要																																							
施策3-3 新しい人の流れを創る交流とにぎわいの創出	L	④	新たな活力を呼び込む企業誘致(1)	産業	279	◎ 産業立地等推進事業	産業	企業立地雇用推進	地域経済の活性化や雇用機会の拡大等を図り、本市の産業を振興していくため、企業誘致を推進する。																																							
										L	⑤	安定した流通を支える卸売市場の運営(2)	産業	280	◎ 地方卸売市場運営事業	産業	経営管理(市場)	生鮮食料品を安定供給することにより、公正で効率的な市場機能を維持する。																														
	281	◎ 地方卸売市場施設整備事業	産業	経営管理(市場)	衛生性と機能性を備えた市場施設を整備することにより、食の安全と流通の信頼性を高める。																																											
						市長直轄/企画/産業/まちづくり								多くの人が訪れ、交流が生まれる魅力的なまちづくりを進めるため、中心市街地の回遊性・滞留性の向上や地域の観光資源を活かした観光振興を推進し、地域全体の魅力向上とにぎわいの創出を図ります。 また、定住人口・関係人口の増加に向け、移住希望者への情報提供や相談支援の充実を図り、定住につながる環境づくりを進めるとともに、多くの人に選ばれるまちとなるよう戦略的なシティブロモーションを展開し、来訪から定着へとつながる人の流れを創出します。																																		
	L	①	甲府の魅力を保ち、人を惹きつける観光の振興(4)	産業	282	◎ 観光開発事業	産業	観光	観光資源を磨き上げて国内外からの誘客を促進することにより、交流と賑わいを生み出す。																																							
										283	◎ まつり推進事業	産業	観光	祭りへの市民参加と観光客の誘客により、交流人口・関係人口の増加と地域経済の活性化を目指す。																																		
															284	○ 観光施設整備事業	産業	観光	観光施設を適切に整備・維持することにより、来訪者の安全性と利便性を高める。また、こうふ亀屋座を活用してエリアの賑わいを創出する。																													
																				285	○ 観光振興事業	産業	観光	公民連携による情報発信と受入体制を強化することにより、観光振興を図る。																								
																									L	②	にぎわいと交流が広がる中心市街地づくり(5)	企画/産業/まちづくり	286	◎ 優良建築物等整備事業	まちづくり	都市計画	良質な建築物の整備を促進することにより、市街地環境の改善や中心市街地の魅力向上を図る。															
																																		287	◎ 甲府城周辺地域活性化計画整備事業	まちづくり	都市計画	甲府城を活かした歴史・文化が感じられる空間づくりにより、中心市街地の賑わいを創出する。										
																																							288	◎ 舞鶴公園南線整備事業	まちづくり	都市整備	回遊しやすい道路空間を整えることにより、甲府城周辺と中心市街地の一体的な賑わいを創出する。					
																																												289	◎ 地域デザイン推進事業	企画	地域デザイン	「甲府まちなか未来ビジョン」に基づく官民協働による取組の推進により、地域資源を活かした持続可能なまちを実現する。
																									L	③	選ばれるまちを目指した移住・定住の促進(3)	企画/産業	291	◎ 移住・定住促進事業	企画	連携共創	東京圏などからの移住・定住を促進することにより、地域の活力を維持する。また、若年層の郷土愛の醸成と、地元企業の情報等を発信することで、将来のUJターンを促進する。															
	292	◎ 南北地域振興事業	産業	林政	創作の森おびなを適切に管理運営することにより、森林の公益的機能の発揮と利用者の保健休養、地域振興を図る。																																											
						293	○ 地域おこし協力隊事業	産業	総務	地域活動を通じて本市産業の新たな担い手を育成し、定住・定着による地域活性化を進める。																																						
											L	④	魅力を磨き、伝えるシティブロモーション(1)	市長直轄	294	◎ シティブロモーション事業	市長直轄	情報発信	多様な媒体とネットワークを活用した戦略的なシティブロモーションの推進により、本市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドを確立する。																													
																				施策3-4 リニア開業を見据えたまちづくりの展開	企画	リニア中央新幹線の開業や山梨県駅(仮称)の整備効果を最大限享受しつつ、リニア開業を見据えた本市や圏域における様々な地域課題の解決を図るため、本市が有する二つの拠点(リニア駅、甲府駅)を核に、リニア新時代の甲府・山梨だからこそ実現可能な“こうふく”を公民連携で創造し、圏域全体に波及させます。 また、新たな甲府・山梨の玄関口として、イノベーションを通じて圏域全体の価値を向上させるリニア新時代を象徴する駅前のまちを実現するため、県市や公民の連携を深めながら、魅力ある計画づくりや着実な事業の推進を図ります。																										
																						L	①	新たな玄関口となるリニア駅前のまちづくり	企画	295	◎ リニアプロジェクト推進事業	企画	リニアPJ推進	リニア開業を見据えたリニア駅前の“こうふく”創造のまちづくりを進め、圏域全体の活性化を目指す。																		
	L	②	“こうふく”の創造・波及による地域づくり	企画	再掲																										◎ リニアプロジェクト推進事業【再掲】	企画	リニアPJ推進	【再掲事業】														
施策3-5 多様な主体との連携の推進						企画/市民	地域全体の魅力向上と持続的な発展を図るため、「県央ネットやまなし」をはじめとする近隣自治体との連携や一部事務組合による行政サービスの効率化を推進します。 また、広域的で複合的な課題の解決に向けて、SDGsの理念を活かした民間事業者や大学等との公民連携に取り組み、将来にわたり地域活力の増進を図ります。																																									

基本目標	施策No.	施策名	小施策名	事業No.	事業種別	事業名	担当部	担当課	施策の方向性・事業の概要		
施策3-6 将来にわたり持続可能な行財政運営の推進	L	①広域的な連携によるまちの魅力づくり(1)			企画				自治体間や公民の連携を強化することにより、住民生活を支える持続可能な地域社会を構築する。		
		296	◎ 連携推進事業		企画	連携共創					
	L	②民間事業者や大学等との連携の推進(2)			企画/市民				SDGsの取組を推進することにより、多様な主体と連携した持続可能なまちづくりを進める。 【再掲事業】		
		297	◎ SDGs推進事業		企画	連携共創					
			再掲	◎ 協働推進事業【再掲】		市民	協働推進				
			総務/企画/ 市民/選管							人口減少下においても、誰もが信頼できる質の高い行政サービスを将来にわたって提供し続けるため、自主的・自立的な行財政運営を推進します。 また、限られた財源の効果的な活用や職員の資質向上に取り組むとともに、行政改革の理念を踏まえた持続可能なまちづくりを進めます。	
	L	①持続可能で自立した自治体運営(7)			総務/企画/ 選管					行政評価に基づくPDCAサイクルを適切に運用することにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進する。 公正な選挙の推進及び有権者の政治参加意識の高揚を図る。 ペーパーレス化や業務改善を進めることにより、業務時間の確保や経費の削減をはじめ、配布資料の紛失による情報の漏洩防止、文書保管スペースの確保を図る。 安全・快適な庁舎を維持することにより、市民サービスの安定的な提供と円滑な行政運営を支える。 政策課題を調査・検討することにより、社会情勢の変化などに対応した効果的な事業の形成を図る。 第三者評価を活用することにより、行政評価の客観性と透明性を高める。 業務改革と意識改革を進めることにより、持続可能で質の高い行政サービスを提供する。	
		298	○ 計画調整事業		企画	政策					
		299	○ 選挙啓発事業		選管	選管事務局					
		300	○ 総務事務		総務	総務					
		301	○ 庁舎管理事務		総務	管財					
		302	○ 新事業形成事業		企画	政策					
		303	○ 外部評価の実施事業		企画	連携共創					
		304	○ 行政改革事務		企画	連携共創					
		L	②自主財源の確保と効果的な活用(6)			企画/市民					
			305	◎ 公共施設等マネジメント推進事業		企画	財産活用				
			306	○ 財政管理事務		企画	財政				
			307	○ 市民税賦課事務		市民	市民税				
			308	○ 市民税等収納事務		市民	収納推進				
			309	○ 市民税等滞納整理事務		市民	収納推進				
		310	○ 固定資産税賦課事務		市民	資産税					
		L	③市民に寄り添ったサービスの充実(6)			総務/市民					
			311	○ 情報システム事業		総務	DX推進				
			312	○ 窓口センター事務		市民	総務				
			313	○ 中道支所事務		市民	中道支所				
			314	○ 上九一色出張所事務		市民	上九一色出張所				
315			○ 戸籍住民基本台帳事務		市民	市民					
316		○ 個人番号制度管理事業		市民	市民						
L		④行財政を支える人材の育成(2)			総務						
		317	◎ 職員研修事業		総務	人材マネジメント					
			318	○ 職員福利厚生及び健康管理事業		総務	人材マネジメント		計画的な人材育成により、市民の期待に応える質の高い行政サービスを提供できる職員を育成する。 職員の健康と働きやすさを確保することにより、安定的に質の高い行政サービスを提供できる体制を支える。		